平成２６年（フ）第２４１号
奈良県大和郡山市野垣内町11－１　ユニライフ郡山107、開始決定時の住所奈良市古市町2208番地の51
破産者　辻　　和昭
１　決定年月日　平成27年６月10日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

平成２６年（フ）第２２９号
香川県木田郡三木町大字平木149番地３
破産者　池本　　武
１　決定年月日　平成27年６月10日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第２２号
香川県高松市太田上町1054番地１　ロワール吉田203号、開始決定時の住所香川県高松市丸の内６番７－605号　丸の内ロイヤルハイツ
破産者　髙尾　利行
１　決定年月日　平成27年６月10日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第８号
高知県高岡郡津野町杉ノ川甲212番地
破産者　斎藤　妙子
１　決定年月日　平成27年６月10日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所須崎支部

平成２７年（フ）第１２号
宮崎県えびの市大字原田3379番地３
破産者　南馬越光弘
１　決定年月日　平成27年６月10日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

破産手続終結

平成２６年（フ）第１０２７号
東京都葛飾区奥戸７丁目４番６号
破産者　株式会社リトルウッド
１　決定年月日　平成27年６月４日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４７１３号
東京都東村山市秋津町１丁目13－３－102、開始決定時の住所東京都東村山市秋津町４丁目39－51
破産者　保坂　泰郎
１　決定年月日　平成27年６月４日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第６７６７号
東京都世田谷区奥沢７丁目49－10
破産者　小池　輝夫
１　決定年月日　平成27年６月４日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第６８８４号
埼玉県草加市稲荷４丁目３番16号
破産者　有限会社ＭＩＮＴ
１　決定年月日　平成27年６月４日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８１１２号
埼玉県新座市片山３丁目１－14、開始決定時の住所東京都練馬区下石神井３丁目６－29
破産者　土屋　舜治
１　決定年月日　平成27年６月４日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８１４４号
東京都立川市一番町２丁目36番２
破産者　イエチカ株式会社
１　決定年月日　平成27年６月４日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８５８５号
東京都新宿区余丁町12番33号
破産者　株式会社モリタ工務店
１　決定年月日　平成27年６月４日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９２４５号
千葉県千葉市花見川区検見川町２丁目92番７号
破産者　株式会社ラポール
１　決定年月日　平成27年６月４日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９８１１号
埼玉県上尾市緑丘１丁目３番19号
破産者　株式会社ルリチホールディングス
１　決定年月日　平成27年６月４日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９８１４号
埼玉県さいたま市大宮区三橋１丁目６－501、開始決定時の住所埼玉県さいたま市北区別所町101－６
破産者　武井　利昭
１　決定年月日　平成27年６月４日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１００４２号
埼玉県三郷市早稲田６丁目４　１号棟103、開始決定時の住所埼玉県三郷市早稲田５丁目18－６
破産者　三浦　　誠
１　決定年月日　平成27年６月４日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０５７９号
東京都足立区大谷田５－18－22　クロスコーポⅡ102、開始決定時の住所東京都足立区大谷田５丁目12－８－506
破産者　加藤　健一
１　決定年月日　平成27年６月４日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部